

日田市移住応援給付金対象チェックリスト

1 前提条件

<input type="checkbox"/>	転入日が令和7年4月1日以降であること
<input type="checkbox"/>	申請時において転入後1年以内であること
<input type="checkbox"/>	申請日から5年以上定住する意思があること
<input type="checkbox"/>	日田市への転入前、県外に5年以上住民登録していたこと
<input type="checkbox"/>	会社からの命令（転勤、出向、研修等）や進学等による一時的な転入、これらに類する転入でないこと。また新卒採用者でないこと
<input type="checkbox"/>	新卒採用者（卒業後1年以内の初めての就職者）でないこと
<input type="checkbox"/>	暴力団等、反社会的勢力と関係を有する者でないこと
<input type="checkbox"/>	日本人または外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者の在留資格を有すること
<input type="checkbox"/>	申請者または世帯員が移住支援金、結婚新生活応援補助金など類似の補助金を受けていないこと

2 世帯に関する要件

(1) 子育て世帯 30万円/世帯	
<input type="checkbox"/>	同一世帯内に18歳未満の世帯員がいること（申請する年度の4/1時点において18歳未満であること）
(2) その他世帯 20万円/世帯	
<input type="checkbox"/>	世帯員全員、転入時の年齢が45歳未満であること

日田市移住応援給付金 提出書類一覧

<input type="checkbox"/>	日田市移住応援給付事業費 補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	誓約書（様式第2号）
<input type="checkbox"/>	移住者アンケート
<input type="checkbox"/>	移住後の世帯全員の住民票の写し ※1
<input type="checkbox"/>	移住後の世帯全員の戸籍の附票の写し ※2
<input type="checkbox"/>	移住前住所地の市税等の滞納のない証明書 ※3

※1 取得は日田市役所市民課(マイナンバーカードがあればコンビニでも取得可能)

※2 過去5年間の住民票の移動歴がわかるもの。戸籍謄本と間違えないようにしてください。

取得は本籍地のある自治体の市民課窓口もしくは郵送請求

(マイナンバーカード取得対応の自治体であればコンビニ等でも取得可能)

※3 自治体によって名称が違場合があります(例：納税証明書等)

取得は前住所地の自治体の税務課窓口もしくは郵送請求

(マイナンバーカード取得対応の自治体であればコンビニ等でも取得可能)